

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

NO.523
12
2020
月号



足立さん



福祉教育



今回の実践者

福岡県・新宮町社会福祉協議会
地域担当
あだち まさゆき
足立 将之さん

社協の強みであるネットワークを活かし、
多くの人々と連携しながら実践する

令和2年度「全社協
全国福祉教育推進員
研修」受講生の実践
を紹介します。

新宮町社協の足立さんは、福祉教育を担当して8年目になります。近年新宮町では人口が増加し、小中学校が新設されるなか、足立さんが心がけてきたのは、福祉施設や当事者と連携して高齢者や障害者についての理解を深めるプログラムの提案です。

足立さんは、福祉教育は、体験と学びを組み合わせたことが大切だと強調します。「例えば、視覚障害者に講師を依頼する際には、子どもたちは事前に点字ボランティアの協力のもと、点字を学びます。授業当日、子どもたちは、学んだ点字で視覚障害者に質問し交流することで、より福祉を身近に感じることができると語ってくれました。

今年は、コロナ禍により子どもたちが当事者と関わるのが難しいため、障害者福祉施設に相談し、障害者へのインタビュー内容をまとめた教材を学校へ提供したそうです。また、「コロナ禍でも高齢者疑似体験を行いたい」という学校からの要望には、高齢者福祉施設と相談を行い、作成した教材DVDを提供し、福祉学習の機会を設けられるよう協力しました。ほかにも、他町での取り組みを参考に、学びを深める「ワールドカフェ」（少人数グループを入れ替えて行う自由な意見交換）のプログラムを提案したそうです。

これまで、新宮町社協では町の社会福祉法人連絡会と連携し、公民館を会場に子どもの居場所「しんぐうわくわくキッチン」を開催しています。この取り組みに参加した地域住民が、子どもの居場所づくりの重要性に気づき、地域で夏休みの寺子屋とあわせて子ども食堂を開催するといった広がりが生まれました。

足立さんは、「社協だけで福祉教育を行うことには限界があります。地域のボランティア、社会福祉法人、当事者など、多くの人々とともに進めていくことが重要です。今後も社協の強みである地域のネットワークを活かして福祉教育を実践していきたいです」と話してくれました。

CONTENTS

02 - 05

特集

農がつなぐ、農でつながる地域とボランティア

06

・企業のチカラ
地域企業として、住民に大切だと考える
取り組みを進めたい
宮城県涌谷町 株式会社おのりん

07

・コーディネートの
「チカラ・ワザ」を磨く！

08

・大学ボランティアセンターだより
～若い力を地域につなぐ～
・保険のひろば

特集

農がつなく、農でつながる
地域とボランティア

現在各地で、農業をキーワードに地域住民がつながり、暮らしやすい地域づくりや地域活性化をめざした取り組みが進められています。ボランティアや多くの市民に関わり、生業(なりわい)としての収益を目的とせずに進められる農業は、大地とのふれあいや農作業を通じた人々の関係性構築、さらには、地域への生産物の提供などを通じ、地域の新たなつながりも形成し、これまでにないネットワークを広げています。

今回の特集では、農園に関わるボランティアの思いが、障害のある人々とともに活動することでボランティア自身の生活に潤いをもたらしている事例、また地域住民の農業に対する歴史と知恵を活かし、新たな地域活性化に向けた取り組みを進める事例から、農業とボランティア活動の可能性を考えます。



ふれあい農園のボランティアの皆さん
平均年齢は70歳を超えています。
この日は82歳のメンバーも参加していました。

神奈川県横浜市青葉区
青葉ふれあい農園

事例1

ボランティアが運営する農園で、
障害のある人々の楽しみを創る

神奈川県横浜市青葉区にある青葉ふれあい農園(以下、ふれあい農園/遠藤みどり実行委員長)は、東名高速道路の横浜青葉インターチェンジに隣接し、最寄駅から徒歩で約10分の地にあります。

ふれあい農園は、1999年、屋外で活動する機会の少ない障害者と農作業を通じてふれあうことを目的に設立されました。現在は、約15人のボランティアメンバーが農園に携わっています。11月下旬、小春日和の穏やかなふれあい農園で活動の様子をうかがいました。

畑の畝づくりから始まった農園

ふれあい農園は、ボランティアのメンバーを中心に青葉区社協や区行政、障害者支援施設が参加する実行委員会形式で運営されています。日常の活動はボランティアメンバーが担っており、活動のモットーは「景観・美観」「安心・安全」です。ふれあい農園では季節に合わせた花を育てており、菊やラベンダー、マリーゴールドなどが畑に彩りをもたらすとともに、活動するボランティアの意欲も高めています。

2007年に現在地に移転後、2畝で数種類の野菜を育てる小さなスペースから徐々に規模を広げ、現在は通年で約40種類の野菜や果物を育てる農園となりました。当時の状況について、ボランティアの堀宏さんは「当初は販売できるような作物ではなく、試行錯誤しながら育ててきました」と振り返ります。会社員時代は商社に勤務していた堀さんは、退職後に県の農業大学校で学んだ知識を

ふれあい農園の活動に活かしています。

ボランティアの皆さんは、虫害を防ぐネットをこまめにかけるほか、連作を避けて種類の異なる作物を育て、虫よけに効果があるとされるネギを間に入れるなど、各自の知恵を持ち寄り栽培しています。

現在、完全無農薬で栽培される野菜や果物は、区役所で月に1回開催される「あおばマルシェ」で直売され、収益はふれあい農園の賃借料や肥料購入に使われています。また、障害者支援施設が地

域住民向けに開設しているカフェの食材として提供されています。



ネットをかぶせることで虫がつかないように工夫



ふれあい農園での作業の様子



障害者の楽しみと安全を第一に

ふれあい農園は、障害者に農作業を通じて楽しみや喜びを感じてもらうことを大切にしてきました。当初は1か所の障害者支援施設が参加していましたが、現在は区内の3施設が参加し、週1回ボランティアと一緒に農作業を行います。以前、多い日には1日に10人の障害者が参加していましたが、安全確保の点から現在は毎回約5名の障害者が施設職員と一緒に訪れ、1日あたり約2時間の農作業を行います。昨年度は延べ240人の参加がありました。

ボランティアは、農作業に訪れる障害者が栽培や収穫の喜びを感じてもらえるよう、毎週定期的に集まり畑の整備をしています。また、畑にはキウイフルーツの樹木で作られた日よけとたき火スペースを作り、収穫したさつまいもをその場で焼いたり、トマトやスイカなどを試食しながら交流を深めています。

ボランティアの熊田勝利さんは、「作物が育ち収穫する喜びは、障害がある人も私たちボランティアも同じです。畑を通じて、交流し、収穫した作物を一緒に食べることで、みんなが一つになれる」と嬉しそうに話してくれました。ふれあい農園の活動は障害者支援施設の利用者にも好評で、多くの障害者から参加希望があるそうです。

ボランティア一人ひとりが役割と責任を担う

ボランティアが毎週畑に集まり最初に行うのは、各自の役割分担の確認です。これまでの経験が多くの活動を生みだしてきており、ボランティアはタネ班、整理班、収穫班、受付班など、全員が役割を



車いすでも作業しやすいように畝の間隔を広くとっている



担うほか、休憩時間にコーヒーを準備するまかない班を設けるなどの工夫をしてきました。また、作業終了後の報告会も欠かしません。インターネットを見てふれあい農園を知り、初めてボランティアに参加した武井泰一郎さんは、「農作業は気持ちいいですね。今日は午後から仕事ですが気持ちよく取り組みそうです」と作業を振り返ります。

ボランティア全員が参加して毎年始めに行われる話し合いでは、年間の作付け・行事予定や目標を話し合います。話し合いにはふれあい農園に関わる障害者支援施設の施設長も参加し、障害者の様子を報告します。こうした情報の共有が、ボランティアの活動意欲を高め、ふれあい農園の充実にもつながっています。例えば、車椅子利用者が農作業をしやすいよう通常よりも畝の間隔を広く取るなど、細かな工夫を行うようになりました。

あわせて、2か月に1回行う実行委員会には、ふれあい農園の正副代表、会計担当とともに、区社協、区役所の障害支援担当、障害者支援施設が出席し、定期的な情報共有を行っています。

地域の誰もが参加できる農園をめざして

今年はコロナ禍で休止となりましたが、2019年にふれあい農園実行委員会が開催した芋煮会には、障害者支援施設の利用者や職員も含めて約200人が集まり、手品や朗読、寸劇披露などを発表し、ボランティアと一緒に合唱

や楽器演奏を行いました。ボランティアの皆さんは、「障害者に『ふれあい農園に関わってよかった』と思う経験をたくさん積んでもらいたい」と話します。

コロナ禍の今年、障害者の参加が難しい状況が続きましたが、ボランティアは例年と変わらずにふれあい農園の作業を継続してきました。現在、障害者支援施設と活動再開に向けて連絡を取っています。

ふれあい農園の維持には多くの人の力が必要ですが、ボランティアの皆さんは「農作物への興味が学ぶ意欲につながります」と話します。そして、学んだ内容を活かして美味しい作物ができ、ふれあい農園に関わる皆で喜びを分かち合う瞬間がうれしいと、苦労が報われる収穫の喜びと、その喜びを障害者や施設職員、区役所、区社協など多くの関係者と共有できるふれあい農園での活動を楽しんでいます。

ボランティアの皆さんは、今後の活動について、収穫の状況を踏まえながらも食堂に農作物を提供することで、地域の子どもたちとのつながりや関わりを広げることも考えたいと話してくれました。



作業終了の報告会の様子



季節の花に彩られたふれあい農園

秋田県・大潟村社会福祉協議会 農福連携ファーム



大潟村社会福祉協議会
主査

いけだ まさひろ
池田 昌弘さん

地域住民と関係機関、ボランティアとの 協働で進める農福連携と交流

秋田県大潟村は、当時わが国で2番目の大きさの湖だった八郎潟を干拓して、1964年に新しく生まれた村です。人口3,146人、1,152世帯（2020年11月1日現在）、第一次産業に関わる人々が8割を超える村で、農業の知識と経験を持つ住民が関わり、障害者支援施設と農業団体、ボランティアが協働する農福連携の取り組みが始まり3年を迎えました。これまでの歩みと、今後めざす取り組みについて伺いました。

制度を活用した農福連携事業の チャレンジ

農業は大潟村の基盤産業であり、村行政の地域福祉計画や社協の地域福祉活動計画でも、村内の農業者やJAとの連携を図りながら、高齢者や障害者、社会福祉施設、大学、ボランティアが連携した農福連携の基本構想とその推進が掲げられています。

このような背景から、2017年、大潟村では厚生労働省の地域力強化推進事業（多機関の協働による包括的支援体制構築事業）モデル事業を活用した「農福連携自立支援事業」に取り組むこととしました。事業の中心は農福連携ファーム（以下、ファーム）の整備による、障害者の就労支援や高齢者との交流促進です。大潟村社協の池田昌弘さんは、「農業と福祉の連携はもとより、地域の高齢者の皆さんがファームに関わることで、新たな介護予防活動に位置付けていきたいと考えました」と、取り組みの動機を語ります。

ファームの実施にあたり、大潟村社協を中心として、地域協働の基盤となる「農福連携ファーム実行委員会」（以下、実行委員会）が設立されました。実行委員会には村社協、村内で障害者支援施設を運営する社会福祉法人、JA大潟村、かぼちゃ生産組合が参加しています。実行委員会は現在に至るまで定期的開催され、ファームの取り組みや今後の方向性について協議しています。

ていねいな説明を重ね ネットワークをつくる

ファーム事業は、実行委員会が社協

から業務委託を受けて実施していますが、加えて、秋田県立大学大潟キャンパス、老人クラブ、シルバー人材センター、村内企業、後継者に営農を譲った農業者の交流団体（耕心会）など、村内のさまざまな関係者やボランティア団体がネットワークを組み、ファームを支えることになりました。池田さんは「事前準備と関係者への説明を大切に、丁寧に取り組みました」と振り返ります。

運営に必要な経費は主に農産物の販売収入と村からの補助金で賄うこととしましたが、村からの支援は最初の3年間（2020年まで）とし、その後は自立した運営をめざすこととしました。なお、ファームの開墾など立ち上げにともなう費用や、地域住民がファームで農作業を行う際には活動費が支払われています。

最初は小さい規模から取り組む

2018年、未利用の村有地を借り受けてファームが始まりました。当初手つかずで荒地状態だった農地を、JAや秋田県立大学の支援を受けながら、約1か月をかけて開墾し整地しました。

ファーム開始前の実行委員会では「せっかく取り組むなら最初から大きく」と、ファームとして予定している1.6ヘクタール（16,000㎡）を初年度から耕す意見も出されましたが、協議を重ね、最初は小規模から取り組むこととしました。池田さんは「ファームの1年目は、村内外の連携の仕組みづくりを中心に考え、最初から耕作面積を広げず、3年かけて徐々に栽培を広げることとしました」と、長期計画で臨んだことを振り返ります。

2018年5月、ファーム開きとともに50アール（5,000㎡）の面積にか



ファームの様子は、1年目から村内に積極的に広報を実施

中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」2021年度助成事業の公募(2021年1月18日必着)

公的制度やサービスでは対応できない福祉課題の解決に向けて、先駆的・モデル的、今後全国または広域的な広がりが期待できる事業・活動に助成。1事業・活動の年間助成上限額は1,000万円助成期間は最大3年間(詳細は「中央共同募金会 赤い羽根福祉基金」で検索)



農福連携ファームでは、地域の高齢者と障害者が一緒に作業を行う

ちの苗1,500本を植付けました。最初の植付けは、実行委員会メンバーや社協役員、ファームを支援する住民サポーター、ボランティアなど約20人が関わりました。また、村内の障害者支援施設「大潟つくし苑」（以下、つくし苑）の利用者も、JA大潟村職員の指導を受けて植付け作業に関わりました。

商品としての出荷をめざす

ファームでは、初年度から収穫されたかぼちゃを商品として出荷することをめざし、村内の農業関係者との連携を密に図りながら、農業技術や知識を受け継いだ取り組みを進めました。1年目の収穫は8月下旬から行い、JAの販路を通じて出荷を行いました。また、JAの買い取り基準に満たないかぼちゃはつくし苑が買い取り、つくし苑が製造する菓子の材料に使用しました。



専門知識や技術が求められる栽培は、村内の農業経験者の力を借りて取り組む



ファームのかぼちゃ栽培の様子

つくし苑の利用者も、ファーム開設までには交流したことのない地域住民との関わりを築いており、屋外での作業が障害者の気分転換になるとのことです。また、夏には障害者支援施設での体験学習を行った中学生が収穫を手伝うなど、村内の様々な人々とのつながりが広がっていきました。

自立的な運営を見通せるまでに

取り組み2年目となる2019年5月には、90アール（9,000㎡）の農地に2,600本のかぼちゃの苗を植付けました。この年、年間を通じて、住民やサポーターなど延べ374人が作業に関わるとともに、障害者は延べ266人、また生きがいづくりを目的として関わった高齢者が30人、そして収穫したかぼちゃの売り上げは66万円を超えました。

3年目の今年2020年は、1.6ヘクタール（16,000㎡）のファームすべてを使い栽培を行うこととし、5月

に3,900本の苗を植付けました。また今年の植付けには、つくし苑利用者をはじめ家族や施設職員、またファームの隣にある太陽光発電所企業の社員など、計55人が参加し村内の関わりも広がっています。また、これまでの2年間の経験を経て、ファームの土壤改良を行うとともに排水対策を実施し、収穫量も増加しました。

ファーム実施から3年が経過し、次年度からは財政的に自立した取り組みが求められています。池田さんは「3年をかけて、補助金を主財源とせずに取り組むファームの姿を描くことができるようになりました」と話します。

地域住民が交流する将来をめざして

ファームでは今後4～5年をかけて、収穫した農作物の学校給食への提供をめざします。また、地域の障害者・高齢者をはじめ多世代の関わりを増やすとともに、関係機関・団体との連携・協働を強め、観光農園や体験交流の場として、農業生産や景観、癒やし、学習、交流など、ファームを多面的に活用した地域の活性化を進める予定です。

村の産業特性と、開拓により培われた住民やボランティアの知恵を活かしながら、地域住民が日常的に交流するファームに向けた取り組みが続けられます。



農業実習で大潟村を訪れた東京農業大学学生が、ファームの取り組みを学ぶ（2019年8月）



農福連携の取り組みを推進する団体の紹介で、ファームで収穫されたかぼちゃが東京の百貨店で販売された（2019年9月）

企業のチカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出される社会的な価値について探っていきます。

第40回 地域企業として、住民に大切だと考える取り組みを進めたい 宮城県涌谷町 株式会社おのりん



預かった仏壇の被害状況を確認

企業概要

本社 社：宮城県涌谷町
社員数：5名
創立：1973年

1973年に有限会社小野林業として設立し、銘木生産・流通・販売、家具製造販売事業を実施。1992年には株式会社に組織変更し、仏壇・墓石や神棚の専門店として販売を開始。現在、人の人生の節目に携わる「想いをかたちに 祈りの専門店」として、地域に密着した企業活動を展開している。

台風19号災害で培った地域との絆

株式会社おのりん(以下、おのりん)が取り組む社会貢献は、東日本大震災に遡ります。

おのりんも被害を受けましたが、震災直後に隣町の被災者が自転車で来店し、「壊れた仏壇を直せないか」との相談がありました。社員はこの出来事を通じて、仏壇の存在が住民の心の拠り所であることを実感しました。その後、おのりんは仮設住宅の訪問での気づきを、社協と共有してきました。

2019年10月の台風19号災害では、おのりんがある涌谷町に近い大崎市鹿島台で200棟以上の家屋が全半壊・一部損壊する大きな被害を受けました。おのりん部長の秋山英之さんは、「2m以上の浸水も生じ、言葉にならない被害でした」と振り返ります。

被害地域の住民からは「手を合わせてきた仏壇が泥水に浸かってしまったが、どうしたらよいか」との声も寄せられました。そこで、おのりんでは社員総出で浸水した仏壇を預かり、役割を終えた仏壇をおのりに集め、寺院の住職を招き一斉供養(閉眼供養)を行いました。活動は同様の被害を受けた県内の大郷町、丸森町でも

行われました。秋山さんは「誰かにやられるのではなく、お世話になっている地域の人々の危機に対してやらなければならないという思いを、社員全員が日々の仕事を通じ共有してきました」と話します。

コロナ禍での「想いをかたちにプロジェクト」

コロナ禍の2020年春、おのりんはマスクを仕入れることができたものの、地域に行き渡る量ではありませんでした。また、社員も社外活動を控えていた時期だったため、「何か地域に役立つことはできないか」と社員で知恵を出し合い、「想いをかたちにプロジェクト」(以下、プロジェクト)を立ち上げました。前年の台風19号被災者が暮らす大崎市鹿島台、及び大郷町の仮設住宅の住民が少しでも明るくなるよう、約1,200枚のマスクと、55個のプランターに植え替えた340株の花を届けました。

また、プロジェクトを通じて地域の医師会とつながり、地域の医療・福祉関係者への支援も企画しました。プロジェクトに他の地域企業から広告を得るとともに、おのりんの売上の一部を活動資金として確保し、地域の医療・福祉施設にマスクやアルコール消毒ジェルを提供しました。この取り組みは現在も継続しています。

小野さんと秋山さんは、「他社の協力も得て、地域の医療・福祉関係者への『ありがとう』の想いをかたちにすることができました」と話します。

地域に根ざす企業の姿勢

おのりん社長の小野賢一朗さんは、東日本大震災以降の活動を振り返り、「企

業の目的は営利ですが、企業は社会を構成する一員でもあります。社会貢献に取り組む不安はありましたが、続けることで地域との絆の深まりを実感しています」と話します。

涌谷町に隣接する美里町で社会教育委員を務めている秋山さんは「今、学校ではサービスマナーの学びが進められています。それらの教育を受けた子どもたちが10年後に地域の企業に就職した時、企業がSDGsの理念や社会貢献を具体的に実践していなければ、企業は見放されてしまいます」と、将来を展望できる範囲で企業が社会貢献に取り組む重要性を語ります。

小野さん、秋山さんは、「日本にはCSRやCSVとの言葉がない江戸時代から、近江商人の三方よし(買い手よし、売り手よし、世間よし)の実践があったように、地域に根ざした企業の活動を正直に進めることが必要なことだと考えています」と話してくれました。

本業を活かして祈りの気持ちに応える

現在おのりんでは、涌谷町を離れて暮らす人々がコロナ禍で帰省や墓参りが難しいなか、先祖を大切にしたいとの思いに応えるため、行政と相談を重ね、ふるさと納税の返礼品としてお墓参りや、お墓の清掃代行を受けています。

また、パワースポットとして著名な町内の神社のお礼拝受を社員が代行するなど、コロナ禍のもとで、関係者と協働した地域活性化に取り組んでいます。「日常の祈りを大切にしたい」と考えるおのりん社員の思いが、町内の人々と結びつきながら新たな取り組みに広がっています。



プランターに社員の想いを書いて仮設住宅に花を届ける



職員や来院者が使用できるような、個別包装で医療機関に提供したマスク



今、ボランティアセンター担当者にとって大切なコーディネート力。企業との連携、福祉教育の推進、そして災害ボランティアなど、地域の課題に協働で取り組むため、コーディネートの重要性があります。ボランティアセンター担当者が押さえるべきコーディネートのポイントを連載で紹介します。

多文化社会コーディネーター
(多文化社会専門職機構認定)

まきち あきよし
菊池 哲佳 さん

2000年仙台国際交流協会に入職後、主に防災事業、外国につながる子どもの支援事業、外国人相談事業などに携わり、2019年6月に仙台市が開設した「仙台多文化共生センター」のセンター長を務める。東日本大震災では、仙台市が設置した「仙台市災害多言語支援センター」の運営に携わり、外国人被災者支援に取り組んだ。NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会理事、一般社団法人多文化社会専門職機構事務局長などを務める。

第9回 多文化共生時代のコーディネーターに求められる視点

はじめに

「ほんとうに貴重な経験でした。インドネシアに帰国したら、仙台で学んだ防災のことを伝えたいです」

これは、いまから10年ほど前に、仙台に留学していたインドネシア人留学生が帰国に際して話してくれた言葉です。当時、私は(財)仙台国際交流協会(現在の(公財)仙台観光国際協会)のスタッフとして、「災害時言語ボランティア」という仙台市の委託事業を担当していました。まさにボランティアコーディネートの仕事です。ここでは防災での私の実践を振り返り、多文化共生時代のコーディネーターに求められる視点について考えてみたいと思います。

防災をテーマにした学び／学び合いの場づくり

災害時言語ボランティアは、災害時に情報を得にくい外国人被災者のために、ボランティアに登録する市民の協力を得て、災害情報の翻訳や、通訳を通じて支援することを目的とする事業です。ボランティアは災害時の活動のほか、平時には防災訓練や研修に参加し、災害時の活動に備えています。

私は2006年度からこの事業を担当するなかで、ボランティアコーディネーションにあたって「学び／学び合いの場づくり」を意識してきました。というのも、いつ起こるかかわからない災害に備えて、ボランティアがモチベーションを維持することは簡単ではありません。また、「訓練は繰り返すことが大切」とはわかっているけど、毎年同じような研修や訓練では、マンネリは避けられません。そこで、積極的に活動するボランティアには新規登録ボランティア向けのガイダンスの際に活動の説明をする役割を担ってもらおうなど、新たな

学びを得られるような活動の場を提供するように努めました。また、ボランティアに登録する市民と、それ以外の人びとの学び合いの場づくりも意識してきました。

例えば、外国人対象の防災訓練の企画では、ボランティアに通訳者として参加してもらうとともに、地域の消防団員に指導員として参加してもらいました。そうすることで、外国人参加者が防災知識を習得するだけでなく、ボランティアには通訳の訓練の場となりました。また、消防団員にとっては、訓練のポイントを外国人に要領よく伝えることが案外難しい、という学びがあったようです。これらの経験から、コーディネーターは活動の枠を固定的に捉えるのではなく、活動を外にひらいていくことで新たな学び／学び合いの場が生まれ、活動の活性化につながると実感しました。

外国人当事者が参加するためのコーディネーション

このようなコーディネーションを継続していくなかで、外国人のボランティア登録者が増えていきました。実は、私が担当となった当時の募集要項には「外国語での日常会話が可能の人」を募集、とありました。要するに、災害時言語ボランティア制度は「外国語が堪能な日本人」を登録者として想定した事業だったのです。しかし、だんだんと「外国語が堪能な日本人」ばかりでなく、

「日本語が堪能な外国人」の登録が少しずつ増えていきました。また、私たちスタッフも外国人住民に積極的に登録を呼びかけるようになりました。やがて、外国人登録者数が日本人登録者数を超えました。

2011年3月に起きた東日本大震災では、このことが功を奏しました。外国人ボランティアは母語で外国人被災者をサポートすることができ、また、外国人コミュニティや、領事館など外国人が関係する機関や団体とのネットワークを持っていることから情報のハブとなり、支援活動に大きく貢献してくれました。当時の支援活動は外国人ボランティアの活躍なしには実現しなかったと言えるでしょう。

近年、日本ではますます多くの外国人住民が暮らしています。また、地震や台風などの災害が頻発しています。これからは「災害時に外国人をどのように助けるか」ではなく、「災害時に日本人と外国人がどのように助け合えるか」の視点が必要です。また、コーディネーターには、外国人住民が災害時だけでなく、平時から防災活動に参加できるようなコーディネーションが求められます。そこで重要なのが、学び／学び合いの場づくりの視点ではないでしょうか。防災に限らず、さまざまな分野で日本人と外国人がお互いに学び合える場をつくっていくことが、多文化共生社会につながっていくはずですよ。



東日本大震災での避難所巡回前のミーティング



東日本大震災での多言語情報発信の活動風景



ボランティアセンターだより ～若い力を地域につなぐ～

東京都・明治学院大学ボランティアセンター

<https://www.meijigakuin.ac.jp/volunteer>

明学ボラセン で検索

Twitter @MGVC2011

明治学院大学ボランティアセンター次長
はたのひろゆき
波多野 洋行 さん
明治学院大学ボランティア・コーディネーター
いもの
磯野 昌子 さん

学生らしい気づきや若い力を活かした発想の活動が、ボランティア・市民活動の新たな可能性を広げています。大学ボラセンの「今」を紹介します。

明治学院大学ボランティアセンター(以下、VC)は、1995年の阪神・淡路大震災の支援活動に関わった学生・教職員の声をきっかけに、1998年横浜キャンパスに開設しました。その後、2001年、白金キャンパスにも開設され、学生・教職員のボランティア活動の推進に力を入れています。

オンラインを活用し、ボランティアに関わるきっかけをつくる

磯野さんは、今年度、コロナ禍における初の取り組みとして、オンラインで「ボランティア・カフェ」をはじめました。カフェに参加した学生たちが気軽に社会課題を話し合い、向き合うことで、解決に向けて自ら行動していくきっかけづくりとしています。

カフェは、これまで計6回開催され、10月は学生企画として「ボランティアのはじめかた」というテーマで話し合いました。磯野さんは「これまでは参加するだけであった学生たちが、企画を行うことで自分自身の関心を探求し、発

信する力を持てるようになってきました」と話します。

学生の興味を実現していく

VCでは、大学の教育理念“Do for Others”(他者への貢献)を体現する“1 Day for Others”1日社会貢献プログラムを学生に提供しています。これは、地域や企業、NPO・NGOとつながり、団体の活動を学び、考え、体験する機会とするものです。12月には、オンラインで「SDGsから学ぶ東南アジアボルネオ島の環境問題」や「学童の小学生とオンラインで遊ぼう」などのプログラムを、サポート学生がNGOや地域のNPOと協働してつくっています。

ほかにも、学生のボランティア活動推進を目的として「いつでもボランティア・チャレンジ」を行っています。これは、学生自身が興味のあるボランティア活動を企画し行う際の援助金制度です。昨年は「1日でする手話講座」「千葉台風災害ボランティア」などの取り組みが行われ、学生の主体的な活動につな

がっています。

波多野さんは「今は、学生から、『コロナ禍で活動継続が難しい』と相談があるなど、厳しい状況が続いていますが、コロナ禍だからこそ学生の悩みに寄り添い、ボランティア活動を継続できるよう支えていく必要があると実感しています」と話してくれました。



オンラインで開催されたボランティアカフェ



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

令和3年度版「ふくしの保険」ホームページのご案内

日頃より「ボランティア活動保険」をはじめ全国社会福祉協議会の各種補償制度をご利用いただき、ありがとうございます。福祉保険サービスでは、皆様の活動にお役に立てられるよう「ふくしの保険」ホームページを開設しています。各検索サイトから「ふくしの保険」で検索してください。(「さまざまなリスクに備えるために」と副題がついています。)

1. 各補償制度のご案内

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」について概要を表示するとともにパンフレットをPDFにて掲載していますので、印刷のうえ、ご利用いただけます。※令和3年度版のパンフレットは令和3年1月15日以降掲載予定です。

2. 「お知らせ」欄について

制度の改定や大規模災害特例の適用状況等の情報を随時掲載しますので、ご参照ください。

3. 「インフォメーション」欄について

「インフォメーション」欄には次の事項が掲載されていますので、ご利用ください。

- ・各補償制度の加入手続きや変更手続きのご案内
- ・事故が発生した場合の事故報告書や記入例、事故処理の流れ、保険会社の連絡先一覧表等
- ・安全にボランティア活動を行うための「あんぜんハンドブック」等

※年度更新作業のため令和3年1月13日18:00～1月15日9:00の間はHPが閲覧できなくなりますので、ご了承ください。



こちらは概要のご案内となります。詳細につきましては「ふくしの保険ホームページ」(<http://www.fukushihoken.co.jp>)をご参照ください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間:平日9:30～17:30)

<引受保険会社>損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 (受付時間:平日9:00～17:00)

SJ20-08547 2020/10/20

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。
TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>